

大阪樟蔭女子大学長の決定について（届出）

樟法第 19-64

2019年12月24日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 樟蔭学園
理事長 森 眞太郎



このたび、大阪樟蔭女子大学長を決定しましたので、学校教育法第 10 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 新旧学長名
(新学長) きたお さとし 北尾 悟
(旧学長) きたお さとし 北尾 悟
- 2 決定の時期 2019年10月17日
- 3 就任の時期 2020年4月1日（任期2年）
- 4 決定の事由 任期満了のため